

**医療介護総合確保促進法に基づく
島根県計画**

平成27年度計画

**平成27年8月
(平成27年11月修正)**

島根県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

1. 計画策定の趣旨

平成26年6月、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を促進するため、医療介護総合確保促進法（地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律）が公布・施行された。

本計画は、この医療介護総合確保法第4条に基づく都道府県計画（平成27年度分）として策定するものである。

2. 計画に掲載する事業

国が定めた「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針（総合確保方針）」に沿った事業を掲載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設設備の整備に関する事業

地域医療構想が定められるまでの間は、地域において明らかに不足している病床の機能への転換に資する事業等病床の機能の分化及び連携に特に資する事業に基金を重点的に活用

② 居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 在宅医療の提供体制を充実させるための事業

(2) 地域における医療連携体制の構築、そのための情報基盤の整備等を実施する事業

③ 介護施設等の整備に関する事業

④ 医療従事者の確保のための事業

医師等の偏在の解消、医療機関の勤務環境の改善、チーム医療の推進、看護職員の確保等

⑤ 介護従事者の確保に関する事業

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

島根県においては、2次医療圏と老人福祉圏域は一致しており、医療介護総合確保区域についてもこれらの圏域と同様に松江、雲南、出雲、大田、浜田、益田、隠岐の7地域を前提に考えているが、平成26年度及び27年度については、以下の理由により島根県全域を医療介護総合確保区域として計画を策定することとする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる（平成26年度及び27年度のみ）

（異なる理由：医療分に関する事業について、現在地域医療構想について検討中であり、2次医療圏ごとのあるべき医療提供体制の明示が困難であること、本年度計画が全県的に取り組むべき課題（医療従事者の確保、在宅医療の全県展開、医療連携の促進）が中心であるため全県を単位として実施する。なお、介護分野に関する事業については老人福祉圏域単位で実施する。）

(3) 計画の目標の設定等

■ 島根県全体

① 島根県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・回復期病床への転換等、地域医療構想未策定の現状でも必要な病床機能の分化及び連携に向けた施設設備整備を支援することにより、病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築することを目標とする。

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

① 在宅医療の推進に関する事業

- ・各医療圏での具体的な取組の支援や医療機関等における体制整備を通じ、地域医療再生基金で成果を上げたモデル的な取組を普及拡大することを目標とする。
- ・不採算地域の訪問看護ステーションの経営支援や病院・診療所の在宅医療サービス内容の明示及び情報共有を市町村事業として行い、在宅医療を量的に拡大することを目標とする。
- ・在宅における認知症・がん対策、在宅歯科診療や訪問薬剤指導の体制を整備し、在宅医療の質を向上することを目標とする。

(数値目標)

- ・往診・訪問診療を行っている医療機関数
558カ所 (H27. 3月) → 577カ所 (H29年度)
- ・訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数 (常勤換算)
283人 (H27. 3月) → 297人 (H29年度)
- ・在宅 (施設を含む) の看取り率
19.5% (H27. 3月) → 21.0% (H29年度)

② 医療連携の強化・促進に関する事業

- ・地域医療再生基金で全県域に整備した医療情報ネットワークシステム (まめネット) による情報共有体制やヘリコプター等による広域搬送体制を活用し、医療圏内の病院と診療所の連携はもとより医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進することにより、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築することを目標とする。

(数値目標)

- ・しまね医療情報ネットワークシステム (愛称: まめネット)
487カ所 (H27. 6月末) → 700カ所 (H27年度)
- ・「まめネットカード」発行枚数 (県民の参加数)
15,110枚 (H27. 6月末) → 35,000枚 (H27年度)

(3) 介護施設等の整備に関する事業

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行うことを目標とする。

(数値目標) *数値は、H26年度→平成29年度

- ・地域密着型介護老人福祉施設 480床 → 578床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所におけるサービス見込量 20人 → 142人
- ・認知症対応型デイサービスセンターにおけるサービス見込量 876人 → 966人
- ・認知症高齢者グループホームにおけるサービス見込量 1,896人 → 2,046人
- ・小規模多機能型居宅介護事業所におけるサービス見込量 1,220人 → 1,578人
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所におけるサービス見込量 21人 → 139人

(4) 医療従事者の確保に関する事業

- ・平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医師確保対策及び看護師確保対策を行うとともに、医療従事者の勤務環境の改善を促進し、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。
- ・県内における薬剤師・歯科衛生士の偏在が顕著であり特に県西部において不足が深刻であることから、その他の職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域全体で多職種によるチーム医療を維持、拡大することを目標とする。

(数値目標)

- ・しまね地域医療支援センターへの登録者のうち県内で研修・勤務する医師数 95人 (H27.3月) → 151人 (H30.3月)
- ・第7次看護職員需給見通しに対応した看護職員数の確保 10,782人 (H26年末) → 11,227人 (H27年末)

(5) 介護従事者の確保に関する事業

- ・高齢化がピークを迎える2020年～2025年前後には、多くの介護職員(50歳代)の退職が見込まれること、高齢化と同時に少子化も進行し、新たに介護職員となる新規学卒者の減少が懸念されることから、新規学卒者をはじめとした若年層に向けた取組や退職後の「団塊の世代」など中高年齢層の活力を介護の現場に活かす取組により、介護職員を増加させることを目標とする。

(数値目標)

- ・2025年度に向け、介護職員の増加(326人)を目標とする。

2. 計画期間

事業区分1に関する事業 平成27年度～平成29年度

事業区分2～5に関する事業 平成27年4月1日～平成29年3月31日

(介護分野に関する事業については老人福祉圏域単位で実施)

■松江圏域

1. 目標

高齢者及び後期高齢者の増加に伴い、介護施設等の基盤が今後不足することが予測されるため、地域密着型サービスを中心とした基盤整備を進める。

① 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 165床(6カ所) → 194床(7カ所)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0カ所 → 3カ所
- ・認知症高齢者グループホーム 563床(37カ所) → 581床(38カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 17カ所 → 18カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 → 2カ所

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

■雲南圏域

1. 目標

認知症高齢者対策を推進するため、認知症高齢者グループホーム等のサービスが不足する地域への基盤整備を進める。

① 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 108床(8カ所) → 126床(9カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 10カ所 → 12カ所

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

■出雲圏域

1. 目標

高齢者及び後期高齢者の増加に伴い、介護施設等の基盤が今後不足することが予測され

るため、日常生活圏域内に不足する地域密着型サービスの基盤整備を進める。

① 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 15カ所 →17カ所

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

■益田圏域

1. 目標

認知症高齢者対策を推進するため、認知症高齢者グループホーム等のサービスが不足する地域への基盤整備を進める。

① 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症対応型デイサービスセンター 2カ所 →3カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 (4カ所) →5カ所

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

島根県においては、下記のとおり関係者との意見交換や関係者への事業照会を実施することにより意見聴取を行ってきた。

また、島根県地域医療支援会議において、県内医療・介護関係団体、病院長、市町村長、社会福祉協議会、連合婦人会等の幅広い関係者の意見を聴取した上で計画案の策定を行っている。

(これまでの経過)

- ・平成26年9月5日 県医師会、県看護協会、県歯科医師会と意見交換
- ・平成26年9月5日 関係団体、県内病院、市町村へ事業照会
- ・平成26年9月8日 県薬剤師会と意見交換
- ・平成26年9月12日 県医師会・地域医療ビジョン委員会にて意見交換
- ・平成26年9月17日 市町村説明会の開催
- ・平成26年10月7日 松江圏域「医療・介護連携部会」(*)で意見交換
- ・平成26年10月29日 大田圏域「医療・介護連携部会」(*)で意見交換
- ・平成26年10月31日 関係団体、県内病院、市町村から事業提案書提出
- ・平成26年11月10日 出雲圏域「第1回医療・介護連携部会」(*)で意見交換
- ・平成26年11月11日 浜田圏域「第2回医療・介護連携部会」(*)で意見交換
- ・平成26年11月27日 雲南圏域「第2回医療・介護連携部会」(*)で意見交換
- ・平成26年12月17日、18日 市町村説明会（意見交換）
- ・平成27年1月25日 県医師会説明（意見交換）（介護分）
- ・平成27年1月27日 県社会福祉協議会外関係団体意見照会（介護分）
- ・平成27年2月2日 市町村意見交換（介護分）
- ・平成27年2月13日 市町村から市町村計画（案）提出
県老人福祉施設協議会、県社会福祉協議会と打合せ（介護分）
- ・平成27年2月16日 県老人保健施設協会と打合せ（介護分）
- ・平成27年2月24日 雲南圏域「第3回医療・介護連携部会」(*)で意見交換
- ・平成27年3月5日 大田圏域「医療・介護連携部会」(*)で意見交換
- ・平成27年3月10日 出雲圏域「第2回医療・介護連携部会」(*)で意見交換
- ・平成27年3月16日 益田圏域「医療・介護連携部会」(*)で意見交換
- ・平成27年3月27日 松江圏域「医療・介護連携部会」(*)で意見交換
- ・平成27年3月31日 浜田圏域「第3回医療・介護連携部会」(*)で意見交換
- ・平成27年4月24～30日 県の計画案について、関係団体と意見交換
- ・平成27年5月1日 県の計画案について、島根県地域医療支援会議にて意見聴取
- ・平成27年5月12日 厚生労働省ヒアリング（関係団体同席）
- ・平成27年7月28日 国内示を受けた県の計画案について、島根県地域医療支援会議にて意見聴取

- ・平成27年9月30日 関係団体、県内病院、市町村へ事業照会（H28事業）
- ・平成27年10月30日 関係団体、県内病院、市町村から事業提案書提出
- ・平成27年11月17～19日 県の計画案について、関係団体と意見交換
- ・平成27年11月20日 国の2次内示を受けた県の計画案について、島根県地域医療支援会議にて意見聴取

（＊）島根県地域医療支援会議

…会議構成：県内医療・介護関係団体、病院長、市町村長、社会福祉協議会、連合婦人会等

（＊）医療・介護連携部会

…郡市医師会、病院、介護サービス事業者、市町村等を構成員として各医療圏（保健所）単位に設置。地域医療ビジョン策定のための医療・介護サービスの提供体制に関する情報共有・意見交換や、総合確保基金に対する各年度の圏域内要望事項に関する情報共有・意見交換を行う。

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、島根県地域医療支援会議、あるいは各医療圏（保健所）に設置する予定の地域保健医療対策会議医療・介護連携部会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設設備整備に関する事業)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【NO.1】 病床機能転換に伴う施設設備整備事業				【総事業費】 975,750 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県						
事業の実施主体	県内医療機関等						
事業の目標	<p>医療機関が行う地域医療構想において不足する病床機能への転換に向けた取組を支援することにより病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関の施設設備整備 7カ所 (H26 10カ所) 						
事業の期間	平成27年10月～平成30年3月						
事業の内容	<p>地域医療ビジョン未策定の現状でもビジョンに反映することが明らかな施設設備については整備を推進し、効率的で質の高い医療提供体制の構築を進めるため、回復期病棟や地域包括ケア病棟の整備など、地域医療ビジョン未策定の現状でもビジョンに反映することが明らかであり、各医療圏での合意が得られた医療機関の施設設備整備について支援する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		975,750(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	400,334 (千円)
		基金	国	433,667(千円)		民	33,333 (千円)
			都道府県	216,833(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他	325,250(千円)				
備考(注4)	<p>H27 50,000 千円 H28 300,250 千円 H29 300,250 千円</p>						

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【NO.2】 医療連携推進事業				【総事業費】 34,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県						
事業の実施主体	診療所を中心とした連携チーム						
事業の目標	各地域の医師を中心とした多職種連携に関するモデル的な取組みを支援することで、全県的な多職種連携への取組への拡大を図る。 ・在宅医療に取り組む連携チーム数 12チーム (H26 2チーム)						
事業の期間	平成27年10月～平成29年3月						
事業の内容	郡市医師会単位において、モデル事業として行われる小規模な医療連携の取組（小規模なチーム作り）を支援し、地域における医療連携の取組の促進を図るため、複数の医療機関が相互に連携して医療・介護サービスを提供しようとするモデル的な取組に必要な経費を県が補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		34,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0 (千円)
		基金	国	17,000(千円)		民	17,000 (千円)
			都道府県	8,500(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他		8,500(千円)		0(千円)	
備考(注4)	H27 13,500 千円 H28 12,000 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【NO.3】 市町村計画に基づく在宅医療の推進事業				【総事業費】 107,800 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県						
事業の実施主体	県内市町村						
事業の目標	在宅医療の推進のために以下の取組みを行う事業所及び市町村数 <ul style="list-style-type: none"> ・ 条件不利地域に訪問診療を行う医療機関 30カ所 ・ 条件不利地域に訪問看護を行う訪問看護ステーション 10カ所 ・ サテライトを整備する訪問看護ステーション 1カ所 ・ 住民の理解促進事業を行う市町村 3市町村 						
事業の期間	平成27年10月～平成29年3月						
事業の内容	在宅医療の推進のために以下の取組みを行う市町村を支援する <ul style="list-style-type: none"> ・ 条件不利地域に訪問診療・訪問看護を行う医療機関や訪問看護ステーションの運営支援 ・ 訪問看護ステーションのサテライト整備費用の一部を補助 ・ 住民理解を深めるため、医療関係者と住民組織が一堂に会して共に考える場を創出 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		107,800(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	1,200 (千円)
		基金	国	53,900(千円)		民	52,700 (千円)
			都道府県	26,950(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		26,950(千円)		0(千円)	
備考(注4)	H27 8,850 千円 H28 72,000 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【NO.4】 在宅医療普及啓発事業 在宅医療に関する病院の体制整備事業				【総事業費】 17,607 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県						
事業の実施主体	島根県、県内に所在する病院						
事業の目標	<p>在宅医療に関する医療関係者や県民の理解を促進し、在宅医療の普及拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療についての普及啓発シンポジウムの開催、パンフレットの作成 在宅医療についての研修等に取り組む病院数 6 病院 (H26 5 病院) 						
事業の期間	平成27年10月～平成29年3月						
事業の内容	<p>在宅医療に関する県民の理解を深めるため、各種媒体等を通じてわかりやすく広報を行う。</p> <p>また、病院が在宅医療を地域で主体的に推進していくためには、病院に勤務する全ての職種がその必要性を十分理解した上で、組織全体で取り組むことが不可欠であるため、病院における研修をはじめとする体制整備を総合的に支援する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		17,607(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	4,958 (千円)
		基金	国	9,916(千円)		民	4,958 (千円)
			都道府県	4,958(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他		2,733(千円)		0(千円)	
備考 (注4)	H27 4,874 千円 H28 10,000 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【NO.5】 訪問看護支援事業				【総事業費】 4,706 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県						
事業の実施主体	島根県、県内市町村						
事業の目標	<p>訪問看護を取り巻く課題を整理し、解決に向けた検討を行うとともに、訪問看護師が互いに学び合う場を設定することで、質の向上と連携の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護支援検討会の開催 2回 ・相互研修に参加する訪問看護師の数 50人 						
事業の期間	平成27年11月～平成29年3月						
事業の内容	<p>中山間地域における訪問看護サービスを拡大していくため、訪問看護を推進するための検討会を設置して検討を行うとともに、訪問看護師が他の訪問看護の現場を体験することで個々の知識や経験に応じた実質的な指導及び助言が受けられる機会を提供する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	4,706(千円)	基金充当額	公	0	
		基金	国	3,137(千円)	における 公民の別 (注2)	3,137	
			都道府県	1,569(千円)		民	(千円)
		その他		0(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) 3,137(千円)
備考(注4)	H27	2,024 千円					
	H28	2,682 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【NO.6】 認知症ケア等に関する医療介護連携体制構築支援事業				【総事業費】 2,898 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県						
事業の実施主体	島根県、県内市町村						
事業の目標	<p>在宅における認知症・がん対策、在宅歯科診療や訪問薬剤指導の体制を整備し、在宅医療の質を向上することを目標とする。</p> <p>・市町村が行う認知症ケアパスの作成支援数 13市町村（H26 2市町村）</p>						
事業の期間	平成27年10月～平成29年3月						
事業の内容	<p>認知症サポート専門医や認知症専門医を市町村単独では確保が困難であるため、市町村が開催する認知症ケアパスの作成等の検討の場や作成された認知症ケアパス普及の場に県から認知症サポート専門医や認知症専門医を派遣する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,898(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	966 (千円)
		基金	国	1,932(千円)		民	966 (千円)
			都道府県	966(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他	0(千円)	0(千円)			
備考(注4)	<p>H27 1,696 千円</p> <p>H28 1,202 千円</p>						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【NO.7】 在宅緩和ケアを行う開業医研修事業				【総事業費】 3,300 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県						
事業の実施主体	島根県						
事業の目標	必要な研修の実施により、在宅における緩和ケアの実施体制を整備する。 ・開業医を主な対象とした緩和ケア研修の開催 2回 (H26 1回)						
事業の期間	平成27年10月～平成29年3月						
事業の内容	医療用麻薬の使用への抵抗感や緩和ケアに対する漠然とした不安感を解消し、在宅での緩和ケアを進めるため、開業医を対象とした緩和ケア研修会を開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,300(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	1,100 (千円)
		基金	国	2,200(千円)		民	1,100 (千円)
			都道府県	1,100(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3) 0(千円)
		その他		0(千円)			
備考(注4)	H27 1,650 千円 H28 1,650 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【NO.8】 無菌調剤室の整備事業				【総事業費】 6,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県						
事業の実施主体	各医療圏の拠点薬局						
事業の目標	緩和ケアに必要な薬の調剤に必要な無菌調剤室を整備することにより、在宅での緩和ケアの実施体制を整備する。 ・無菌調剤室の整備数 1カ所（H26 3カ所）						
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月						
事業の内容	無菌調剤が可能となる薬局を県内に広く整備するため、無菌調剤室のない薬局に対して無菌調剤室の整備のための費用の一部を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		6,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0 (千円)
		基金	国	2,667(千円)		民	2,667 (千円)
			都道府県	1,333(千円)			
		その他		2,000(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
備考(注4)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【NO.9】 精神科訪問看護研修事業				【総事業費】 900 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県						
事業の実施主体	島根県						
事業の目標	精神科訪問看護を行う人材の育成をし、入院生活中心から地域生活への移行を推進させる。 ・講演会の開催 2回 ・出前講座による技術支援 10回程度						
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月						
事業の内容	精神障がい者の生活スキルの向上をめざした訪問看護の技術等について講演会の開催や出前講座による技術支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		900(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0 (千円)
		基金	国	600(千円)		民	600 (千円)
			都道府県	300(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) 600(千円)
		その他		0(千円)			
備考(注4)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【NO.10】 在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費】 2,726 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県						
事業の実施主体	島根県、島根県歯科医師会						
事業の目標	在宅歯科医療連携室を設置運営し、在宅歯科診療に関する相談や研修を行うことにより、在宅歯科診療の普及と充実を図る。 ・在宅歯科医療連携室の運営 1カ所（H26 1カ所）						
事業の期間	平成27年10月～平成29年3月						
事業の内容	在宅歯科医療を推進するため、島根県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者の歯科診療所の照会、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出の実施等を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,726(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	909 (千円)
		基金	国	1,817(千円)		民	908 (千円)
			都道府県	909(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他		0(千円)		0(千円)	
備考(注4)	H27 1,726 千円 H28 1,000 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.11】 在宅歯科医療拠点整備事業				【総事業費】 36,810 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	島根県歯科医師会					
事業の目標	<p>在宅歯科医療の研修拠点整備を支援することにより、在宅歯科医療後方支援体制を構築するとともに、質の向上を図る。</p> <p>・在宅歯科医療及び研修拠点の整備 1カ所（東部口腔保健センター）</p>					
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月					
事業の内容	<p>島根県歯科医師会が障がい者への一般診療や訪問診療、歯科検診などの公益的事業を行っている東部口腔保健センターを在宅歯科医療の拠点（研修機能含む）として整備するために必要な経費を支援する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	36,810(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0 (千円)
		基金	16,360(千円)		民	16,360 (千円)
		国 都道 府県	8,180(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他	12,270(千円)		0(千円)	
備考(注4)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【NO.12】 歯科医療従事者人材確保対策事業				【総事業費】 4,089 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県						
事業の実施主体	島根県歯科医師会						
事業の目標	<p>歯科衛生士や歯科技工士に対する研修を行い、在宅歯科診療の普及・充実に図る。</p> <p>・ 歯科衛生士及び歯科技工士に対する研修会の開催 4回（H26 2回）</p>						
事業の期間	平成27年10月～平成29年3月						
事業の内容	<p>在宅歯科医療の体制整備を図るため、歯科衛生士や歯科技工士に在宅歯科医療のために必要な技術等の研修を実施する。</p> <p>また、在宅歯科医療の推進のために多職種と連携した協議会を開催するとともに、多職種と連携して使用できるマニュアル作成に向けた検討を行う。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,089(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0 (千円)
		基金	国	2,726(千円)			民
			都道府県	1,363(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)	
		その他	0(千円)	2,726(千円)			
備考(注4)	H27 1,623 千円 H28 2,466 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【NO.13】 服薬管理指導体制整備事業				【総事業費】 300 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県						
事業の実施主体	島根県薬剤師会						
事業の目標	<p>患者を在宅医療に移行させたい病院の医師、在宅医療を実施する診療所の医師、患者の看護にあたる家族又は訪問介護を推進しようとする者に対して、県内の薬局がどのようなサービスを提供し得るのか情報提供する。</p> <p>・情報を掲載した冊子の配布数 3,000 部</p>						
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月						
事業の内容	<p>県内の薬局が提供し得るサービスを掲載した冊子を作成する等、患者を在宅医療に移行させたい病院の医師、在宅医療を実施する診療所の医師、患者の看護にあたる家族又は訪問介護を推進しようとする者に情報を周知する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		300(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0 (千円)
		基金	国	200(千円)		民	200 (千円)
			都道府県	100(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) 200(千円)
		その他		0(千円)			
備考(注4)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【NO.14】 訪問診療等に必要な設備整備				【総事業費】 19,500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県						
事業の実施主体	県内医療機関、薬局、その他知事が認める団体等						
事業の目標	<p>各医療圏での具体的な取組の支援や医療機関等における体制整備を通じ、地域医療再生基金で成果を上げたモデル的な取組を普及拡大することを目標とする。</p> <p>・在宅訪問診療の体制整備 77カ所</p>						
事業の期間	平成28年3月～平成29年3月						
事業の内容	<p>在宅医療を受ける機会の増加を図るため、医師が行う訪問診療・往診に必要な車両や医療機器の整備に対して支援する。</p> <p>また、より質の高い在宅医療の提供を可能とするため、関連する在宅療養支援病院・診療所、訪問薬局などが行う在宅における医療の提供に必要な機器や設備の整備に対して支援する。</p> <p>さらに、訪問診療を担う医療従事者を育成するため、大学等の教育機関において訪問診療についての教育を行うために必要な設備の整備に対して支援を行う。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		19,500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	4,334 (千円)
		基金	国	8,667(千円)		民	4,333 (千円)
			都道府県	4,333(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他	6,500(千円)				
備考(注4)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【NO.15】 まめネット普及拡大事業				【総事業費】 17,334 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県						
事業の実施主体	島根県、県内市町村、県内医療機関						
事業の目標	<p>地域医療再生基金で全県域に整備した医療情報ネットワークシステム（まめネット）による情報共有体制を活用し、その普及を図ることにより、まめネットが目指す「医療圏内の病院と診療所の連携はもとより医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進することにより、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築する」目標の達成を図る。</p> <p>・同意カードの発行枚数 35,000枚（H26 15,110枚）</p>						
事業の期間	平成27年10月～平成29年3月						
事業の内容	島根県医療情報ネットワークシステム（まめネット）を普及拡大し、医療・介護の連携に活用するため、病院等が行う患者の同意取得促進の活動を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		17,334(千円)	基金充当額	公	4,334(千円)
		基金	国	8,666(千円)	（国費） における 公民の別 （注2）	民	4,333(千円)
			都道府県	4,334(千円)			うち受託事業等 （再掲）（注3）
		その他		4,334(千円)			
備考（注4）	H27 7,000 千円 H28 6,000 千円						

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No.16】 島根県介護施設等整備事業	【総事業費】 822,044 千円																
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県西部																	
事業の実施主体	島根県、松江市、出雲市等																	
事業の目標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 480 床 (20 カ所) →509 床 (21 カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所 →4 カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 73 カ所 →80 カ所 ・認知症対応型デイサービスセンター 60 カ所 →61 カ所 ・認知症高齢者グループホーム 1,900 床 (136 カ所) → 1,936 床 (138 カ所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2 カ所 →3 カ所 ・地域包括支援センター 26 カ所 →27 カ所 																	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日																	
事業の内容	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">29 床 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">3 カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">7 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">36 床 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括センター</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 (1 カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	7 カ所	認知症対応型デイサービスセンター	1カ所	認知症高齢者グループホーム	36 床 (2 カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	地域包括センター	1カ所
整備予定施設等																		
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 (1 カ所)																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 カ所																	
小規模多機能型居宅介護事業所	7 カ所																	
認知症対応型デイサービスセンター	1カ所																	
認知症高齢者グループホーム	36 床 (2 カ所)																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所																	
地域包括センター	1カ所																	

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 473,270	(千円) 315,513	(千円) 157,757	(千円) 0	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 151,374	(千円) 100,916	(千円) 50,458	(千円) 0	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 197,400	(千円) 131,600	(千円) 65,800	(千円) 0	
	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 822,044	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 548,029		民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
		都道府県(B)	(千円) 274,015			
		計(A+B)	(千円) 822,044			
	その他(C)	(千円) 0				
備考(注5)						

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分4：医療従事者の確保のための事業)

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【NO.17】 島根大学医学部附属病院卒後教育環境等整備事業				【総事業費】 30,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県						
事業の実施主体	国立大学法人島根大学						
事業の目標	<p>平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医師確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根大学を中心とする県内の病院群をローテートして勤務する仕組みの構築 						
事業の期間	平成27年10月～平成28年9月						
事業の内容	<p>医師を確保・養成し、医師不足、地域偏在を解消することを目的として、島根大学を中心とする県内のすべての病院による病院群をローテートして勤務する仕組みを構築するため、島根大学医学部附属病院の卒後臨床研修センターの専門研修部門の整備を支援する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		30,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	20,000 (千円)
		基金	国	20,000(千円)		民	0 (千円)
			都道府県	10,000(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他	0(千円)	0(千円)			
備考(注4)	<p>H27 17,000 千円</p> <p>H28 13,000 千円</p>						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【NO.18】 地域勤務医師育成支援事業				【総事業費】 20,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県						
事業の実施主体	国立大学法人鳥取大学						
事業の目標	<p>平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医師確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。</p> <p>・大学医学部における研修・教育環境の整備、地域医療教育の充実に対する支援 1件</p>						
事業の期間	平成28年3月～平成29年3月						
事業の内容	地域医療に貢献できる医師の確保・養成を図るため、鳥取大学における医療技術の習得に資する研修・教育環境の整備や地域医療教育の充実に必要な経費を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		20,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	13,333 (千円)
		基金	国	13,333(千円)		民	0 (千円)
			都道府県	6,667(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他	0(千円)	0(千円)			
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【NO.19】 地域医療支援センター運営事業 女性医師等就労支援事業				【総事業費】 146,011 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県						
事業の実施主体	島根県						
事業の目標	<p>平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医師確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援センターの運営 1カ所（H26 1カ所） ・相談窓口の設置 1カ所（H26 1カ所） 						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・若手医師のキャリア形成支援、充実した研修体制の推進等を行い、医師の県内定着を図ることにより、本県の地域医療の確保を実現する。 (委託先：一般社団法人しまね地域医療支援センター) ・女性医師の確保・定着のためには、働きやすい職場環境づくりが必要であり、女性医師支援の基盤づくりを進める必要があるため、関係機関・団体等と連携し、県内女性医師の復職支援等を行う相談窓口（えんネット）を設置する。 (委託先：一般社団法人しまね地域医療支援センター) 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		146,011(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	11,493 (千円)
		基金	国	22,985(千円)		民	11,492 (千円)
			都道府県	11,492(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		111,534(千円)			
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【NO.20】 地域勤務医師応援事業				【総事業費】 90,667 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県						
事業の実施主体	過疎地域、離島に所在する病院及びへき地診療所						
事業の目標	<p>平成26年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医師確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師の働く意欲を引き出す勤務環境改善等に取り組む医療機関の数 25 病院 						
事業の期間	平成28年3月～平成29年3月						
事業の内容	<p>過疎地域、離島における医療機関の医師確保対策を支援するため、病院等が行う医師の処遇改善や、代診医の受入等に係る経費を支援する。 (医師の処遇改善の手当創設・拡充、医師に貸与する民間住宅の借上、代診に係る交通費等、派遣に伴う逸失利益(派遣元病院)への支援等)</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		90,667 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	22,667 (千円)
		基金	国	45,333 (千円)		民	22,666 (千円)
			都道府県	22,667 (千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		22,667 (千円)			
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.21】 地域勤務医師赴任促進事業				【総事業費】 16,639 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	過疎地域、離島に所在する病院及びへき地診療所					
事業の目標	<p>平成26年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医師確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。</p> <p>・資金貸与等を受けて赴任した医師の数 8人</p>					
事業の期間	平成27年10月～平成29年3月					
事業の内容	過疎地域、離島の病院等が新規に雇用した医師に対して勤務中における必要な研修を受けるための資金等の貸与や、給与の異動保障を行う場合に、これを支援することにより当該病院等への円滑な赴任を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	16,639(千円)	基金充当額	公	4,160(千円)
		基金	国	8,319(千円)	における 公民の別 (注2)	民
			都道府県	4,160(千円)		
		その他		4,160(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)
備考(注4)	H27 5,479 千円 H28 7,000 千円					

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.22】 医師事務作業補助者配置促進事業				【総事業費】 22,667 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	県内に所在する病院（ただし、人件費については、医師事務作業補助者に係る診療報酬届出済の病院を除く）					
事業の目標	<p>平成26年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医師確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。</p> <p>（事業の目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師クランクの配置により医師の負担軽減に取り組む病院の数 25病院 ・ 					
事業の期間	平成28年3月～平成29年3月					
事業の内容	勤務医の業務負担を軽減し本来の診療業務に専念できる環境を整備するため、医師クランクの養成や雇用にかかる経費の一部を県が補助する。医師クランクの資質向上のための研修会を開催する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	22,667 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	5,667 (千円)
		基金	国	11,333 (千円)		
			都道府県	5,667 (千円)	民	5,666 (千円)
		その他		5,667 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3) 0(千円)
備考(注4)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【NO.23】 研修等受入事務補助者設置支援事業				【総事業費】 8,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県						
事業の実施主体	県内に所在する病院						
事業の目標	<p>平成26年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医師確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。</p> <p>・研修や実習、体験の受入体制整備に取り組む病院の数 15病院</p>						
事業の期間	平成28年3月～平成29年3月						
事業の内容	<p>研修医の臨床研修等を受け入れる病院の体制整備を図ることにより、医師等医療従事者の育成を推進するため、研修や実習、体験の受入業務に従事する事務補助者の雇用にかかる経費の一部を県が補助する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		8,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	2,000 (千円)
		基金	国	4,000 (千円)		民	2,000 (千円)
			都道府県	2,000 (千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		2,000 (千円)		0(千円)	
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 医師派遣等推進事業、周産期医療体制構築事業、小児救急電話相談事業等	【総事業費】 63,377 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県	
事業の実施主体	島根県、県内医療機関、県内産科医療機関	
事業の目標	<p>H25 まで国庫補助事業により行ってきた特定診療科（産科・小児科・救命救急科）に対する支援や医師の確保対策を継続し、地域医療提供体制の維持・充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張面談や視察を通じた医師の招へい 10名（H26 10名） ・分娩手当を支給する産科医療機関数 15カ所（H26 15カ所） ・小児救急電話相談の実施 （平成27年中に相談時間を23時～翌朝9時まで延長） ・救急医療医師研修の開催 7回（H26 2回） 	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月	
事業の内容	<p>（1）医師派遣等推進事業 地域の医療機関に勤務する医師の確保に向けて、出張面談、地域医療視察ツアーを実施することにより、医師確保が困難な地域における医療の提供を図る。</p> <p>（2）周産期医療体制構築事業 産科医等の処遇改善を図るため、分娩の取扱いに従事する医師等に分娩手当等を支給する医療機関に対して財政支援を行う。 将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るため、臨床研修修了後の専門的な研修において産科を選択する医師に対し、研修手当等を支給する医療機関に対して財政的支援を行う。 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇を改善するため、出産後NICUに入室する新生児を担当する医師に対し手当を支給する医療機関に対して財政支援を行う。</p> <p>（3）救急医療医師研修 地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、地域の小児科医師、内科医師等を対象として小児救急医療に関する研修等を実施する。</p> <p>（5）小児救急電話相談事業</p>	

	<p>高次医療機関小児科への患者集中を緩和し、勤務医の負担を軽減するとともに、安心な子育てをサポートするため、民間事業者を活用し、急病時の対応について医師等が助言する電話相談事業を実施する。(平成27年中に相談時間を23時～翌朝9時まで延長する。)</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		63,377(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	6,958 (千円)
		基金	国	21,798(千円)		民	14,840 (千円)
			都道府県	10,899(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
		その他		30,680(千円)			
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【NO.25】 看護職員の確保定着事業				【総事業費】 103,224 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県						
事業の実施主体	島根県、県看護協会、県内に所在する病院						
事業の目標	<p>看護師の研修環境を整備することにより、看護師の意欲を高め、病院への定着・離職防止を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナースセンター事業を継続し、県内での看護師の就業を支援する。 ・研修に参加する病院の数 25病院（H26 27病院） ・ナースセンターの運営 1カ所（H26 1カ所） 						
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月						
事業の内容	各病院の看護体制において中心的な役割を果たす中堅看護職員のモチベーション向上や資質向上に資する研修受講に対する支援を行い、各病院での看護職全体の資質向上や新人看護職員の育成、看護職員自身が安心して働ける職場環境づくりを推進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		103,224(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	22,242 (千円)
		基金	国	44,484(千円)		民	22,242 (千円)
			都道府県	22,242(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		36,498(千円)			
備考(注4)	H27 46,726 千円 H28 20,000 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【NO.26】 看護管理者事務補助者設置支援事業				【総事業費】 32,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県						
事業の実施主体	県内に所在する病院						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な看護師確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。 看護管理者の負担軽減に取り組む病院数 25病院 						
事業の期間	平成28年3月～平成29年3月						
事業の内容	看護管理者の事務負担の軽減と看護職員の離職防止を図るため、看護管理者が所掌する労務管理等（各種データ入力、会議録作成等の事務作業等）を補助する事務補助者の雇上げに要する人件費を県が補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		32,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	5,334 (千円)
		基金	国	10,667 (千円)		民	5,333 (千円)
			都道府県	5,333 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他		16,000 (千円)		0(千円)	
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【NO.27】 院内保育所運営事業				【総事業費】 42,327 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県						
事業の実施主体	県内に所在する病院						
事業の目標	<p>子供を養育中の看護師に対し、夜間保育の可能な院内保育所を整備・運営することにより、子育てしながら勤務を継続できる環境を整備する。</p> <p>・院内保育所の運営支援 13カ所（H26 4カ所）</p>						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	医療従事者の離職防止及び再就業を促進することで、良質な医療提供体制の確保を図るため、県内の病院及び診療所に勤務する職員のために保育施設を運営する事業について財政支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		42,327(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	5,380 (千円)
		基金	国	18,812(千円)		民	13,432 (千円)
			都道府県	9,406(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他	14,109(千円)				
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【NO.28】看護師等養成所の運営、施設整備、教員資 質向上支援事業				【総事業費】 131,581 千円		
事業の対象 となる医療 介護総合確 保区域	島根県						
事業の実施 主体	県内看護師等養成所						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ H25 まで国庫補助事業で行ってきた支援を継続し、県内での看護師育 成体制を維持・充実する。 ・ 看護師等養成所の運営に対する支援 7カ所 (H26 6カ所) ・ 教員の資質向上に取り組む看護師等養成所の数 5カ所 (H26 4カ所) 						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	<p>看護師等養成所の教育内容の充実を図ることで、県内看護師等養成所 への進学を促進し、もって看護人材の確保を図るため、保健師助産師看 護師法（昭和23年法律第203号）に基づき指定を受けた島根県内の 保健師、助産師、看護師及び准看護師の学校又は養成所に対してその運 営や施設設備、教員の資質向上に要する経費を支援する。</p>						
事業に要す る費用の額	金額	総事業費		131,581(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	40,315 (千円)
		基金	国	80,631(千円)		民	40,316 (千円)
			都道 府県	40,316(千円)			
		その他	10,634(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3) 0(千円)	
備考 (注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.29】 医療従事者の確保に対する支援事業 医療従事者研修環境整備事業				【総事業費】 8,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	県内に所在する病院					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医師確保対策及び看護師確保対策を行うとともに、医療従事者の勤務環境の改善を促進し、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。 独自に医療従事者の確保に取り組む病院の数 10病院 各医療圏域での研修開催 7回 					
事業の期間	平成28年3月～平成29年3月					
事業の内容	<p>各病院が独自に取り組む医療従事者確保のための勧誘活動を支援することで県内の医療従事者の確保を推進するため、各病院が独自に取り組む医療従事者確保のための勧誘活動に要する経費を県が補助する。</p> <p>また、医療従事者の研修機会を確保し、もって医療技術及び提供医療の向上を図るため、二次医療圏域ごとに圏域内の医療従事者を対象とした医療技術及び提供医療の向上に資する研修を実施する場合の経費を県が補助する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	8,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	2,000 (千円)
		基金	国	4,000 (千円)		
			都道府県	2,000 (千円)	民	2,000 (千円)
		その他	2,000 (千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
備考(注4)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【NO.30】 地域医療教育推進事業				【総事業費】 5,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県						
事業の実施主体	県内市町村						
事業の目標	<p>平成26年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医療従事者確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。</p> <p>・ふるさと教育（地域医療）に取り組む小中学校数 150校</p>						
事業の期間	平成28年3月～平成29年3月						
事業の内容	<p>小中学生の時期に地域医療の現状及び課題を知り、ふるさとの将来に自分が果たすべき役割について考えることにより、医師、看護師及び薬剤師等医療従事者を目指す児童、生徒を増やすため、ふるさと教育として「地域医療」をテーマとした授業等にかかる経費を県が補助する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		5,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	3,333 (千円)
		基金	国	3,333 (千円)		民	0 (千円)
			都道府県	1,667 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他		0 (千円)		0(千円)	
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【NO.31】 歯科衛生士養成所設備整備事業				【総事業費】 11,001 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県						
事業の実施主体	島根県歯科医師会						
事業の目標	歯科衛生士養成所における教育・実習環境を整備することにより、歯科衛生士の人材育成・確保を図る。 ・歯科技術専門学校の設備整備 1カ所						
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月						
事業の内容	県内唯一の養成所である島根県歯科技術専門学校において、歯科衛生士の養成に必要な設備の整備を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		11,001(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0 (千円)
		基金	国	4,889(千円)		民	4,889 (千円)
			都道府県	2,445(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3) 0(千円)
		その他		3,667(千円)			
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.32】 歯科医療従事者人材確保対策事業				【総事業費】 1,125 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	島根県、島根県歯科医師会					
事業の目標	県内における歯科衛生士の偏在が顕著であり、特に県西部において不足が深刻であること等を踏まえ、歯科衛生士の確保・離職防止を図る。 ・復職支援セミナーの開催 1回 (H26 1回)					
事業の期間	平成27年11月～平成28年3月					
事業の内容	歯科衛生士に対する復職応援セミナーや歯科技工士養成校の学生との交流・意見交換会などを開催する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	1,125(千円)	基金充当額	公	0 (千円)
		基金	国	750(千円)	における 公民の別 (注2)	750 (千円)
			都道府県	375(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他		0(千円)		750(千円)
備考(注4)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【NO.33】 薬剤師確保対策事業			【総事業費】 1,900 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県						
事業の実施主体	島根県、島根県薬剤師会						
事業の目標	<p>県内に薬科大学がなく、大学と連携した進学への誘導が難しいことを踏まえ、薬科大学への進学を促進するとともに、薬剤師の県内就業を促進する。</p> <p>・セミナーへの参加者数 100 名</p>						
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	<p>薬剤師を含む医療従事者等の確保・養成が急務であるため、高校生とその保護者、教員を対象としたセミナーを実施し、薬科大学への進学を後押しする。また、本県からの進学者が多い中国四国地方を中心に薬科大学を訪問するなどし、薬剤師の県内就業を促進する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	1,900(千円)	基金充当額	公	247 (千円)	
		基金	国	1,267(千円)	における 公民の別 (注 2)	民	1,020 (千円)
			都道府県	633(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他	0(千円)			1,020 (千円)	
備考 (注 4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【NO.34】 市町村による医療従事者確保対策事業				【総事業費】 6,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県						
事業の実施主体	県内市町村						
事業の目標	<p>県が行う全県的な医療従事者確保対策に加え、市町村がそれぞれの地域の実情に応じてきめ細かく行う医療従事者確保対策を行うことで、医師をはじめとする医療従事者の偏在是正の解消を図る。</p> <p>・医療従事者確保対策に取り組む市町村 12市町村</p>						
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月						
事業の内容	<p>地域において必要とされる医療従事者を確保するため、当該地域出身の医学生等への働きかけを強化し、地元での勤務に繋げようとする市町村の取組を強化するなど、市町村が独自に取り組む医療従事者の確保・養成のための活動経費への補助を行う。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		6,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	3,000 (千円)
		基金	国	3,000(千円)		民	0 (千円)
			都道府県	1,500(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		1,500(千円)		0(千円)	
備考(注4)							

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.35】 権利擁護人材育成事業			【総事業費】	459千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	出雲市、浜田市、益田市及び津和野町の区域						
事業の実施主体	市町村（出雲市、浜田市、益田市及び津和野町）						
事業の目標	成年（市民）後見人制度の理解を深めるとともに、成年（市民）後見人の必要性や役割等を広く周知するために、一般住民を対象にした講演会やセミナーの開催など制度の普及啓発を図るための活動を行う。 講演会等への参加人数：240人						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	一般住民に対し、成年（市民）後見人制度の概要や成年（市民）後見人の必要性、役割等を広く周知するための講演会、セミナーを開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		459（千円）	基金充当額（国費）	公	0（千円）
	基金	国（A）		306（千円）	における 公民の別 （注1）	民	306（千円）
		都道府県（B）		153（千円）			うち受託事業等（再掲）（注2）
		計（A+B）		459（千円）			306（千円）
	その他（C）		0（千円）				
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業				
事業名	【No.36】 新任介護職員定着支援事業			【総事業費】	20,132千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	島根県				
事業の目標	介護職員初任者研修受講者：40人				
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日				
事業の内容	初任段階の介護職員（介護関係の資格等を有しない者）を、介護職員初任者研修を受講させた場合に当該経費を支援				
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）	20,132（千円）	基金充当額（国費）	公 3,422（千円）
	基金	国（A）	3,422（千円）	における 公民の別 （注1）	民 0（千円）
		都道府県（B）	1,710（千円）		うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
		計（A+B）	5,132（千円）		
		その他（C）	15,000（千円）		
備考（注3）					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.37】 訪問看護師確保対策事業			【総事業費】	54,960千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	島根県						
事業の目標	訪問看護師確保数：15名						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	採用した潜在看護師が独り立ちするまでの（訓練期間中の）人件費を負担することにより、訪問看護ステーションにおいて、潜在看護師の積極的な採用が図られるようにする。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		54,960（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	36,640（千円）
		基金	国（A）	36,640（千円）		民	0（千円）
			都道府県（B）	18,320（千円）		うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）	
			計（A+B）	54,960（千円）			
		その他（C）	0（千円）				
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.38】 介護支援専門員資質向上研修等事業			【総事業費】 13,787千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	島根県							
事業の目標	①介護支援専門員更新研修（従事経験者）兼専門研修課程Ⅱ 研修の受講者数：300人 ②介護支援専門員更新研修（従事経験者）兼専門研修課程Ⅰ 研修の受講者数：200人 ③介護支援専門員更新研修（従事未経験者）兼再研修 研修の受講者数：50人 ④介護支援専門員実務従事者基礎研修 研修の受講者数：100人 ⑤主任介護支援専門員研修 研修の受講者数：100人							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	①介護支援専門員更新研修（従事経験者）兼専門研修課程Ⅱ 研修対象者：実務従事後3年以上の現任の介護支援専門員 ②介護支援専門員更新研修（従事経験者）兼専門研修課程Ⅰ 研修対象者：実務従事後6ヶ月～3年未満の現任の介護支援専門員 ③介護支援専門員更新研修（従事未経験者）兼再研修 研修対象者：実務に従事していない者、介護支援専門員証の有効期限終了後に再度介護支援専門員として実務に就く者 ④介護支援専門員実務従事者基礎研修 研修対象者：実務従事後1年未満の介護支援専門員 ⑤主任介護支援専門員研修 研修対象者：地域包括支援センターや特定事業所加算を取得している居宅介護支援事業所に配置され、介護支援専門員の指導や助言等を行う主任介護支援専門員							
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		13,787（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	0（千円）	
		基金	国（A）			9,189（千円）	民	9,189（千円）
			都道府県（B）			4,598（千円）	うち受託事業等 （再掲）（注2） 9,189（千円）	
			計（A+B）			13,787（千円）		
		その他（C）		0（千円）				
備考（注3）								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.39】 介護職員医療的ケア研修支援・看護資格取得事業			【総事業費】 11,785千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	島根県							
事業の目標	①介護職員等による医療的ケア研修等実施事業 介護職員等によるたんの吸引等研修事業の実施…認定特定行為業務従事者の養成 90名程度 指導者講習の実施…たんの吸引等研修に係る指導者の養成 40名程度 検討委員会の実施…事業実施に係る関係団体との意見交換、情報交換等の実施 年2回 研修備品の購入…喀痰吸引等研修実施（基本研修）で演習に必要な備品の購入 （研修で使用するもの 吸引シミュレーター・経管栄養シミュレーター） ②現任介護職員看護資格取得支援事業 看護師資格取得支援者数：3名							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	①介護職員等による医療的ケア研修等実施事業 在宅、老人福祉施設、介護保険施設等において、医師・看護職員との連携・協力のもとに、喀痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の人材を養成 ②現任介護職員看護資格取得支援事業 特別養護老人ホームに勤務する中堅の介護職員が、施設看護師確保の目的に看護師資格を取得するための資金を支援							
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		11,785（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	7,858（千円）	
		基金	国（A）			7,858（千円）	民	0（千円）
			都道府県（B）			3,927（千円）	うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）	
			計（A+B）			11,785（千円）		
		その他（C）		0（千円）				
備考（注3）								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.40】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業			【総事業費】	6,507千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	島根県							
事業の目標	①介護従事者向け認知症研修事業 (1) 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 70人 (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 30人 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 30人 (4) 認知症介護指導者に係るフォローアップ研修修了者 1人 ②認知症サポート医養成研修 認知症サポート医の養成数 5名 ③認知症サポート医フォローアップ研修事業 研修参加認知症サポート医 45名中35名 ④かかりつけ医認知症対応力研修 研修参加医師数：100人 ⑤病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 研修参加者数 100人 ⑥認知症初期集中支援チーム育成のための研修 初期集中支援チーム設置市町村数 2か所 ⑦認知症地域支援推進員育成研修 認知症地域支援推進員設置市町村 5か所 (5人)							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	別紙のとおり							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		6,507 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,458 (千円)	
		基金	国 (A)			3,872 (千円)	民	2,414 (千円)
			都道府県 (B)			1,935 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	2,414 (千円)
			計 (A+B)			5,807 (千円)		
		その他 (C)		700 (千円)				
備考 (注3)								

【事業の内容】

- ①介護従事者向け認知症研修事業
介護サービス事業所等の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを修得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図る。
- ②認知症サポート医養成研修
平成26年度まで認知症サポート医養成研修を国より受託していた国立長寿医療研究センターに委託して、かかりつけ医等への助言や地域連携その推進役になる認知症サポート医を養成する。
- ③認知症サポート医フォローアップ研修事業
かかりつけ医に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施し、認知症の初期からの支援体制の構築を図る。
- ④かかりつけ医認知症対応力研修
かかりつけ医に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施し、認知症の初期からの支援体制の構築を図る。
- ⑤病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業
病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識について修得するための研修を実施し、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。
- ⑥認知症初期集中支援チーム員育成のための研修
平成26年度まで国の委託を受け実施していた国立長寿医療研究センターに研修を委託し、認知症初期支援チームに従事する職員の資質の向上を図る。
- ⑦認知症地域支援推進員育成研修
平成26年度まで国の委託を受け実施していた認知症介護研究・研修東京センターに研修を委託し、認知症地域支援推進員の資質の向上を図る。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業				
事業名	【No.41】 地域包括支援センター機能強化等推進事業			【総事業費】	1,500千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	島根県				
事業の目標	①地域包括支援センター機能強化推進事業 地域包括支援センター25か所以上から出席 ②地域ケア会議等への専門職派遣事業 派遣専門職数15人				
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日				
事業の内容	①地域包括支援センター機能強化推進事業 地域包括支援センターに従事する職員の資質の向上のために、研修会を開催し、地域ケア会議運営力の向上や多職種連携のコーディネート力の向上を目指す。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,500 (千円)	基金充当額 (国費)	公 1,000 (千円)
	基金	国 (A)	1,000 (千円)	における 公民の別 (注1)	民 0 (千円)
		都道府県 (B)	500 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)	1,500 (千円)		
		その他 (C)	0 (千円)		
備考 (注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業				
事業名	【No.42】 権利擁護人材育成事業			【総事業費】	12,826千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市及び津和野町の区域				
事業の実施主体	市町村 (松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市及び津和野町)				
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成研修の受講者数 75人 ・家庭裁判所から選任される市民後見人の数 6人 				
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成研修の実施 ・権利擁護人材 (市民後見人、法人後見支援員等) の活動を継続的に支援するための体制の構築 ・市民後見人の活動マニュアル (仮称) 等の作成 ・認知症高齢者等の権利擁護に関する相談業務の充実 				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	12,826 (千円)	基金充当額 (国費)	公 104 (千円)
	基金	国 (A)	8,550 (千円)	における 公民の別 (注1)	民 6,962 (千円)
		都道府県 (B)	4,276 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 6,962 (千円)
		計 (A+B)	12,826 (千円)		公民の別未定 (1,484千円)
		その他 (C)	0 (千円)		
備考 (注3)					

平成 26 年度島根県計画に関する 事後評価

平成 27 年 8 月
島根県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成26年度第4回島根県地域医療支援会議において、基金事業の平成26年度執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・平成27年度第2回島根県地域医療支援会議において、「平成26年度島根県計画に関する事後評価(案)」により報告し、意見聴取を行った。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・平成27年度への繰越について、その理由を問われた。県からは、既に建設工事に着手しているが事業が完了していない事業があることや、平成27年10月までの期間をもって交付決定している事業があることが、主な理由である旨の説明を行った。
(第4回島根県地域医療支援会議 平成27年3月11日)

2. 目標の達成状況

平成26年度島根県計画に規定する目標を再掲し、平成26年度終了時における目標の達成状況について記載。

■島根県全体（目標）

① 島根県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（1）医療従事者の確保に関する事業

- ・平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医師確保対策及び看護師確保対策を行うとともに、医療従事者の勤務環境の改善を促進し、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。
- ・薬剤師や歯科衛生士の偏在により、特に県西部において病院や歯科診療所での人材の確保が困難となっており、在宅医療の推進にも支障が生じていることから、その他の職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域全体で多職種によるチーム医療を維持、拡大し、在宅医療の推進に資することを目標とする。

（数値目標）

- ・しまね地域医療支援センターへの登録者のうち県内で研修・勤務する医師数
98人（H26.3月）→151人（H30.3月）
- ・第7次看護職員需給見通しに対応した看護職員数の確保
10,611人（H24年末）→11,227人（H27年末）

（2）居宅等における医療の提供に関する事業

①在宅医療の推進に関する事業

- ・各医療圏での具体的な取組の支援や医療機関等における体制整備を通じ、地域医療再生基金で成果を上げたモデル的な取組を普及拡大することを目標とする。
- ・在宅における認知症・がん対策、在宅歯科診療や訪問薬剤指導の体制を整備し、在宅医療の質を向上することを目標とする。

（数値目標）

- ・往診・訪問診療を行っている医療機関数
573カ所（H26.3月）→577カ所（H29年度）
- ・訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数（常勤換算）
270人（H26.3月）→297人（H29年度）
- ・在宅（施設を含む）の看取り率
19.2%（H26.3月）→21.0%（H29年度）

②医療連携の強化・促進に関する事業

- ・地域医療再生基金で全県域に整備した医療情報ネットワークシステム（まめネット）による情報共有体制やヘリコプター等による広域搬送体制を活用し、医療圏内の病院と診療所の連携はもとより医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進することにより、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築することを目標とする。

（数値目標）

- ・しまね医療情報ネットワークシステム（愛称：まめネット）のネットワーク接続機関数
317カ所（H26. 8月）→700カ所（H27年度）

（3）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・医療機関が行う地域医療構想において不足する病床機能への転換に向けた取組を支援することにより、病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築することを目標とする。

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

なお、平成26年度については島根県全域を医療介護総合確保区域として計画を策定することとしているため、医療介護総合確保区域ごとの目標・計画期間についても、島根県全体と一致する。

□島根県全体（達成状況）

①目標の達成状況

医療計画における目標年度が平成29年度であるため、掲げた数値目標は平成29年度末時点における目標となっている。このため、目標に対する進行管理として平成26年度末時点の数値を記載し、評価を行うものとする。

（1）医療従事者の確保

- ・しまね地域医療支援センターへの登録者のうち県内で研修・勤務する医師数
98人（H26. 3月）→101人（H27. 3月）→151人（H30. 3月）

（2）在宅医療の推進に関する事業

- ・往診・訪問診療を行っている医療機関数
573カ所（H26. 3月）→558箇所（H27. 3月）→577カ所（H29年度）

- ・訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数（常勤換算）
270人（H26.3月）→283人（H27.3月）→297人（H29年度）
- ・在宅（施設を含む）の看取り率
19.2%（H26.3月）→19.5%（H27.3月）→21.0%（H29年度）

（3）医療連携の強化・促進

- ・しまね医療情報ネットワークシステム（愛称：まめネット）のネットワーク接続機関数
317カ所（H26.8月）→426箇所（H27.3月）→700カ所（H27年度）

2）見解

（1）医療従事者の確保

地域医療支援センターによる医師のキャリア形成支援や、研修先となる病院における研修環境の整備、処遇改善に取り組むことで、医療従事者の県内定着に一定の成果を得ている。

今後、さらに対策を進め、数値目標を達成できるよう取り組んでいく。

（2）在宅医療の推進に関する事業

地域在宅医療支援センターの整備や訪問看護ステーションの機能強化、訪問診療用設備の整備など在宅医療を拡大するための環境整備を積極的に実施し、在宅医療提供体制のハード面の整備が一定程度進んだ。

医師の高齢化や廃業に伴い往診・訪問診療を行っている医療機関数は減少したが、訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数（常勤換算）や在宅（施設を含む）の看取り率は順調に伸びている。

目標を達成するためには、ハード面の整備だけでなく、人材育成や運営面などソフト面の支援が必要であり、これらについて平成27年度計画により積極的に取り組んでいく。

（3）医療連携の強化・促進

県内医療機関が行う電子カルテ等の整備や、各病院が行う「まめネット」の普及に向けた取組を支援したこと等により、ネットワーク接続機関数が順調に増加している。

今後、「まめネット」の在宅医療での活用や、他県との連携を可能とする整備を行うことなどにより、ICTを活用した密接な連携の拡大を目指す。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成26年度島根県計画に規定した事業について、平成26年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 地域医療の向上に向けた公募型チャレンジ事業	【総事業費】 40,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○臨床現場における医師が行う先駆的な取組や研究の公募採択（6件）	
事業の達成状況	平成 26 年度に 10 件の採択を行った。現在、各補助事業者において事業を実施中である。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 臨床現場における医師が行う先駆的な取組や研究を公募し、地域医療の向上に寄与する取組又は研究に対して必要な経費を県が補助することで、魅力ある診療科・病院の形成を促すことにつながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 公募に対する応募が 15 件の中から審査会により事業目的や取組による波及効果などを審査し、予算の範囲内で 10 件を採択した。</p>	
その他	<p>病院の特色を活かした以下の取組を支援し、病院の魅力向上とともに地域医療の充実に取り組んでいる。</p> <p>(1)FIM（機能的自立度評価表）を指標とした脳卒中患者に対する訪問リハビリテーションの有効性に関する実証事業・研究（在宅脳卒中発症者に対しする FIM を指標とした日常生活動作の変化追跡による訪問リハの有効性の検証）</p> <p>(2)IT で繋ぐ在宅医療と訪問看護師スキルアッププロジェクト（①訪問看護師の検査能力強化のための教育、②検査結果の IT による伝送とリアルタイムな医師の診断）</p> <p>(3)地域医療の質の向上につなげるための事業（超音波診断による研修医</p>	

	<p>に対する独自の研修現場の充実)</p> <p>(4)急性期病院から地域へ転院あるいは退院する省令の嚥下機能に適した嚥下調整食の情報共有化による施設間連携と在宅介護者への啓発普及と環境整備に関する実証事業 (①嚥下調整食の名称と形態を多施設間で標準化・共有化、②接食に適した食器・食具等の環境の整備)</p> <p>(5)足こぎ車いすを活用した片麻痺患者のリハビリとその効果測定ソフトウェアに関する実証事業 (①足こぎ車いすのリハビリへの有効性の検証、②ソフトウェア等の開発による効果検証方法の研究)</p> <p>(6)島根県発の新しい医療・介護用機器の研究開発 (障がい者や被介護者を対象とした新たな移動・動作手段の製品化に向けた研究・開発)</p> <p>(7)雲南市における高齢者の栄養スクリーニング並びにアセスメント事業 (①栄養に関する疫学的調査の実施、②高リスク者に対する詳細な栄養アセスメントの実施)</p> <p>(8)入院関連機能障害 (HAD)に関する臨床研究 (①学会等への参加による情報収集、②症例数を集めた分析・調査)</p> <p>(9)アルコール多飲地域における経鼻内視鏡的な食道がんスクリーニング検査への介入 (地域への啓蒙活動講演会の実施、沿岸部住民への一斉スクリーニング検査の実施)</p> <p>(10)アミノインデックスがんリスクスクリーニング (AICS) によるすい臓がんプレスクリーニング (AICS 検査への助成を行い症例を集めることで、同検査の膵臓がん発見に対する有効性を検証)</p>
--	---

事業の区分	1. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 大学医学教育環境向上支援事業	【総事業費】 22,500 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 大学医学部が行う教育環境向上に対する支援（1 件）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 鳥取大学が行う能動的学習（アクティブラーニング）の環境整備への支援を行った	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 生涯学習を続け、進歩する医学知識、医療技術に対応できるよう、自己学習能力を有する人材を育成し、県内医療機関への就業を促進する。</p> <p>（2）事業の効率性 鳥取大学は、県内病院の主要な派遣元である。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 地域勤務医師応援事業	【総事業費】 196,800 千 円
事業の対象となる区域	過疎地域、離島に所在する病院及びへき地診療所	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 27 年 10 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 医師の働く意欲を引き出す勤務環境改善等に取り組む医療機関の数 (25ヶ所)	
事業の達成状況	○ 24病院の勤務環境改善等への支援を行った	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医師の処遇改善、勤務環境改善、代診にかかる交通費等を支援することにより、病院、診療所等が取り組む継続的な医師確保対策を支援する。このことにより、医師の転出の防止や新規確保に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 特に医師が不足する地域である県内の過疎地域、離島に所在する病院等を支援している。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 地域勤務医師赴任促進事業	【総事業費】 21,333 千円
事業の対象となる区域	過疎地域、離島に所在する病院及びへき地診療所	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 27 年 10 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 過疎地域、離島に所在する病院、へき地診療所に新たに研修資金等を受けて赴任した医師の数（20人）	
事業の達成状況	○ 過疎地域等の医療機関に新たに赴任した医師7名への研修資金の貸与等を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 過疎地域、離島の医療機関等が新規に雇用した医師に対して、勤務中における必要な研修を受けるための資金の貸与等を行うことにより円滑な赴任を促進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 医師本人への研修資金を貸与等することで、人材の確保に直接的に寄与することができる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 医師事務作業所者配置促進事業	【総事業費】 138,667 千 円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 27 年 10 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 医療クランクの配置により医師の負担軽減に取り組む病院の数 (25 病院)	
事業の達成状況	○ 医療クランクを配置した 20 病院に対して雇用、養成に係る経費の補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医師クランクを配置することにより、病院勤務医の業務負担を軽減し、本来の診療業務に専念できる勤務環境の改善に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師事務作業補助者にかかる診療報酬届出のできない病院に対して、負担軽減の医師クランクを県の補助により配置することで、病院規模に関わらず、全県的な勤務環境の改善が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 研修受入事務補助者設置支援事業	【総事業費】 138,667 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 27 年 10 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 研修や実習、体験の受け入れ体制整備に取り組む病院の数 (15 病院)	
事業の達成状況	○ 研修や実習、体験の受け入れ体制整備に取り組む 11 病院に対して、事務補助者の雇用に係る経費の補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師等医療従事者の育成を推進するため、研修や実習、体験の受入業務に従事する事務補助者の雇用にかかる経費を補助し、研修医の臨床研修等を受け入れる病院の体制整備を図ることにより、幅広い医療機関の臨床研修プログラムへの参加が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>受入病院の受け入れ体制の充実に問題となっていた受入調整業務の人材確保に対して支援を行うことにより、改善を図るもの。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 6,804 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	相談窓口の設置 1カ所	
事業の達成状況	島根大学医学部地域医療支援学講座内に、相談窓口（えんネット）を設置した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 相談窓口の設置により、女性医師の復職支援プログラムの作成や復職に向けたシミュレーション教育等を支援する体制が整備されつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 島根県内の全医師を対象とした相談窓口を設置したことにより、効率的な運用が図られたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 101,636 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域医療支援センターの運営 1カ所	
事業の達成状況	一般社団法人しまね地域医療支援センターにおいて、若手医師のキャリア形成支援、充実した研修体制の推進等の事業を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域医療支援センター事業の実施により、支援センター登録医師の県内勤務医師数は着実に増えており、県内の初期臨床研修医数の増加も見られるなど、徐々に取組みの成果が表れつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修病院合同説明会等の事業は、島根県全体として取組んだことにより、個々の病院が単独で取組む場合と比較して、効率的かつ効果的に事業を実施できた。</p>	
その他	平成 26 年度は、県内の初期臨床研修医のネットワーク化や研修病院間の連携により、初期臨床研修の魅力アップと研修医定着を図るため、県内で初期臨床研修を行う 1 年目研修医を対象とした 1 泊 2 日の合同研修会を初めて開催し、参加者から概ね高評価を得た。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 医師派遣等推進事業、周産期医療体制構築事業、院内助産所助産師外来整備事業、小児救急電話相談事業等	【総事業費】 109,419 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>H25 まで国庫補助事業により行ってきた特定診療科（産科・小児科・救命救急科）に対する支援や医師の確保対策を継続し、地域医療提供体制の維持・充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張面談や視察を通じた医師の招へい 10 名 ・分娩手当を支給する産科医療機関数 15 カ所 ・院内助産所の開設 1 カ所 ・小児救急電話相談の実施 ・救急医療医師研修の開催 7 回 	
事業の達成状況	<p>平成 26 年度における実績は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張面談や視察を通じた医師の招へい 10 名 ・分娩手当を支給する産科医療機関数 15 カ所 ・小児救急医療医師研修の開催：2 回 ・院内助産所開設のための設備整備への補助決定 1 カ所 ・小児救急電話相談：通年実施（相談件数 3,061 件、対前年約 23%増） <p>平成 27 年度においては、院内助産所開設のための設備整備への補助決定を行った益田赤十字病院において事業を実施中である。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医師派遣等推進事業 地域の医療機関に勤務する医師の確保に向けて、出張面談、地域医療視察ツアーを実施することにより、招へいに向けた医師の理解の促進が図れた。 ○周産期医療体制構築事業 分娩の取扱いに従事する医師等に分娩手当等を支給する医療機関に対して財政支援を行うことにより、産科医等の処遇改善が図れた。 臨床研修修了後の専門的な研修において産科を選択する医師に対 	

	<p>し、研修手当等を支給する医療機関に対して財政的支援を行うことにより、将来の産科医療を担う医師の育成・確保が図られた。</p> <p>また、出産後NICUに入室する新生児を担当する医師に対し手当を支給する医療機関に対して財政支援を行うことにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇の改善が図れた。</p> <p>○院内助産所・助産師外来整備事業</p> <p>医療機関等の開設者が新たに医療機関等の施設内に院内助産所等を開設する場合の設備整備に対して補助することにより、院内助産所の開設を促進し、出産環境の充実と産科医師の負担軽減が図られた。</p> <p>○救急医療医師研修</p> <p>外部講師を招き、医師、看護師、助産師等を対象とした研修会を開催することにより、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上に一定の効果が得られた。</p> <p>○小児救急電話相談事業</p> <p>本事業の実施により、高次医療機関小児科への患者集中を緩和し、勤務医の負担を軽減するとともに、安心な子育てをサポートする体制を維持することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>○小児救急医療医師研修</p> <p>医療圏単位で実施することで、地域の実情に即した効率的な執行ができた。</p> <p>○小児救急電話相談事業</p> <p>電話による相談という簡易な手段により、時間外における特定病院への患者集中の緩和や、子を持つ保護者への安心を与えることができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 看護管理者等事務補助者設置支援事業	【総事業費】 109,898 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 27 年 10 月 30 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職場の勤務環境の改善に中心的な役割を果たす看護管理者の事務負担を軽減し、積極的な取り組みを可能とする環境の整備を図る。 ・看護管理者等の負担軽減に取り組む病院数 25 病院 	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、20 病院が看護管理者等事務補助者を設置し、負担軽減に取り組んだ。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護管理者が抱える勤務時間、労務管理や医療安全に関する事務処理、各種帳票の整理、入退院情報の入力、物品管理や連絡物等の配布といった業務への負担が軽減され、看護教育やワークライフバランス等の勤務環境改善への取り組みに注力することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 勤務環境改善を図る上での現場での課題認識に基づく事業であり、改善運動を推進する上で、他の方法に比して効率的。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 看護職員の確保定着事業	【総事業費】 89,008 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師の研修環境を整備することにより、看護師の意欲を高め、病院への定着・離職防止を図る。 ・ナースセンター事業を継続し、県内での看護師の就業を支援する。 ・研修に参加する病院の数 25 病院 ・ナースセンターの運営 1 カ所 	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、27 病院が県看護協会、県立大学等が実施する研修に参加した。また、島根県ナースセンターの運営を引き続き実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 新人看護職員に対する研修、中堅看護職員に対するキャリアアップのための研修等を講ずることにより、看護職員の意欲向上やメンタル面での支援が可能となり、病院への定着、離職防止につながっている。(H26 県内病院における看護職員の離職率 6.8%。H25 全国平均 11.0%)</p> <p>(2) 事業の効率性 単独での研修開催が難しい中小病院に対して、圏域単位で新人職員向けの合同研修を行うなど、効率的な実施を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 看護師宿舎整備事業	【総事業費】 66,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師の宿舎を整備することにより、看護職員の確保を図る。 ・看護師宿舎の整備 1カ所 	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、1 病院が看護師宿舎の整備を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 交代勤務の看護師にとって、病院の近傍に住居があることは、勤務環境に大きく寄与し、また住宅の確保が困難な地域では、宿舎の確保は看護師の雇用に直接的に影響する。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院の負担も求める中で、適切な事業計画により行っている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 院内保育所整備・運営事業	【総事業費】 66,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子供を養育中の看護師に対し、夜間保育の可能な院内保育所を整備・運営することにより、子育てしながら勤務を継続できる環境を整備する。 ・ 院内保育所の運営支援 5カ所 ・ 院内保育所の整備 1カ所 	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、1 病院の院内保育所整備を行ったほか、4 病院の院内保育所の運営支援を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 院内保育所を整備・運営することにより、育休からの早期復帰や退職防止につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療従事者の勤務環境改善支援の取組みと連動をさせ、勤務環境改善計画の策定を促した。</p>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 院内保育所の運営支援（4カ所） 松江記念病院、出雲徳洲会病院、済生会江津総合病院、六日市病院 ・ 院内保育所の整備（1カ所） 松ヶ丘病院 	

事業の区分	1. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 看護師等養成所運営費や養成所教員の資質向上に対する支援事業	【総事業費】 163,374千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ H25 まで国庫補助事業で行ってきた支援を継続し、県内での看護師育成体制を維持・充実する。 ・ 看護師等養成所の運営に対する支援 6カ所 ・ 教員の資質向上に取り組む看護師等養成所の数 9カ所 	
事業の達成状況	平成26年度においては、6カ所の看護師等養成所の運営支援を行ったほか、4カ所の看護師等養成所で教員の資質向上に取り組んだ。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の専任教員の養成及び人件費等の運営費を支援することにより、看護教育の充実を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 支援にあたっては、従前の国庫補助額を基本とし、学校の自主的な運営を基本としている。</p>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護師養成所の運営支援（6カ所） 松江総合医療専門学校、出雲医療看護専門学校、六日市医療技術専門学校、松江看護高等専修学校、大田准看護学校、浜田准看護学校 ・ 教員の資質向上（4カ所） 松江総合医療専門学校、松江看護高等専修学校、浜田医療センター附属看護学校、浜田准看護学校 	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 歯科医療従事者人材確保対策及び研修拠点整備事業	【総事業費】 9,340 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内における歯科衛生士の偏在が顕著であり、特に県西部において不足が深刻であること等を踏まえ、歯科衛生士の確保・離職防止を図る。 ・復職支援セミナーの開催 (1 回) ・研修拠点の整備 1カ所 (県歯科医師会西部会館)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ・復職支援セミナーの開催 1 回 ・研修拠点の整備 県歯科医師会西部会館を整備	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>離職した有資格者の復職を支援し、また、同時に研修拠点を整備することにより、歯科衛生士等の意欲の向上を図ることにより、人材の確保や離職防止が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県歯科医師会に委託し実施する事により、専門的な研修についてもスムーズに実施ができた。</p> <p>また、研修拠点の整備については、既存の施設を整備することにより、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 1,101 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の期間	平成26年11月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>県内に薬剤師を育成する大学がなく、県内における薬剤師の偏在により、特に県西部における状況が深刻であることを踏まえ、薬剤師の県内への就職を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師確保のために行う大学への訪問数 	
事業の達成状況	中国地方の薬科大学を中心に8校を訪問した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本県の薬剤師が不足している状況を訴え、本県出身の在学生の地元での就職と近県出身者の本県での就職を働きかけてもらうことにより、本県での就職を考える薬剤師が増加することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 学生個人に対して個別に働きかけることは困難であるため、薬科大学を訪問することで効率的な働きかけを行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 医療従事者の確保に対する支援事業 医療従事者研修環境整備事業	【総事業費】 45,957 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療従事者の不足の状況やその要因が地域や病院によって様々な中、それぞれの病院が行う確保対策を支援することにより、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。 ・ 独自に医療従事者の確保に取り組む病院の数 30 病院 ・ 各医療圏域での研修開催 14 回 	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、26 病院が独自の医療従事者確保対策に取り組んだほか、各医療圏域で 6 回の研修会を開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県が行う一般対策と併せ、各病院が看護師等養成所の訪問活動や各種就職フェアへの参加を通じて積極的なリクルートを行うことで、医療従事者の確保を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院ごとに工夫しながら実施することで効率的な事業実施が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保	
事業名	【NO.18】 地域医療教育推進事業	【総事業費】 15,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小中学生に対して医療の現状や職業の魅力を伝えることで、医師や看護師等の医療職種を目指す若い世代を増加させる。 ・ふるさと教育（地域医療）に取り組む小中学校数 150校	
事業の達成状況	平成 26 年度において、133校に対し、交付決定を行い、平成 27 年度に事業を実施中である。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、小中学生の時期から地域医療の現状及び課題を知り、ふるさとの将来に自分が果たすべき役割を考え、医師や看護師及び薬剤師などの医療従事者を目指す児童、生徒を増やすことができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 各小中学校で工夫しながら授業を構成しており、効率的にふるさと教育を実施することができる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 705 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療勤務環境改善支援センターを設置・運営することにより、県内医療機関における課題の解決等を支援する。 ・医療勤務環境改善支援センターの開設	
事業の達成状況	平成 27 年 4 月に医療勤務環境改善支援センターを開設した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療従事者の勤務環境改善に取り組む病院を医療勤務環境改善支援センターがサポートすることにより、医療従事者の離職防止、医療安全の確保を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療勤務環境改善支援センター運営協議会の開催を通じ、県医師会、県看護協会をはじめとする関係団体との連携・協力体制を構築し、効果的に情報発信を行った。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 医療勤務環境改善施設設備等整備事業	【総事業費】 150,000千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成26年11月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	勤務環境の改善に必要な施設・設備等の整備を支援し、医療従事者の勤務環境を改善する。 ・勤務環境の改善に取り組む病院・有床診療所数 25カ所	
事業の達成状況	平成26年度においては、19カ所の病院・有床診療所が勤務環境の改善に取り組んだ。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 勤務環境の改善には、ソフト的な取組のほかに、施設改修や設備の整備等によらなければならない場合も多く、そうした改善の取組を推進することができた。具体的には、医療従事者の腰痛予防対策、仮眠室等の整備、勤務シフト作成支援ソフトの配備等を通じて、勤務環境の改善が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 勤務環境改善計画の策定を要件とし、改正医療法で努力義務とされた医療従事者の勤務環境改善に取り組む病院を効率的に促すことができた。</p>	
その他	勤務環境の改善に取り組む病院（19カ所） 松江医療センター、松江生協病院、東部島根医療福祉センター、松江青葉病院、松江記念病院、玉造病院、こなんホスピタル、日立記念病院、安来市立病院、家族・絆の吉岡医院、平成記念病院、出雲市民病院、出雲市立総合医療センター、公立邑智病院、浜田医療センター、済生会江津総合病院、益田市医師会病院、松ヶ丘病院、六日市病院	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.21】 医療連携推進事業	【総事業費】 66,666 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	各地域の医師を中心とした多職種連携に関するモデル的な取組みを支援することで、全県的な多職種連携への取組への拡大を図る。 ・在宅医療に取り組む連携チーム数 33 チーム	
事業の達成状況	平成 26 年度において、2つの連携チームが構築され、地域における新たな医療体制の構築に向けた活動を始めることができた。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域の実情に応じた医師の自発的な取組を喚起することができ、具体的な地域医療提供体制の充実を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療のキーマンである地域の診療所の医師の活動を支援することにより、より具体的な効果をあげることができる。</p>	
その他	<p>在宅医療に取り組む連携チーム数 (2 チーム)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師会の会員による在宅看取りネットワーク [安来市医師会] 在宅での看取りに際し、休日及び学会 (遠方) 出張時の不在による対応を医師会における“看取当番医”を中心に行い、開業医の負担を軽減する仕組みを構築 ・島根県医療情報ネットワーク (まめネット) を通じての他医療機関との連携強化事業 [医療法人三浦医院] まめネットを活用し、松江市立病院及び松江赤十字病院で行われた検査結果等についての病診連携を進め、将来的には病院で行われた CT、MRI 画像を診療所において説明するなどの連携を視野に入れた取組を進める。 	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.22】 在宅医療普及啓発事業 在宅医療に関する病院の体制整備事業	【総事業費】 36,667 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 27 年 10 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（普及啓発）	
事業の目標	在宅医療に関する医療関係者や県民の理解を促進し、在宅医療の普及拡大を図る。 ・在宅医療についての普及啓発シンポジウムの開催、パンフレットの作成 ・在宅医療についての研修等に取り組む病院数	
事業の達成状況	・H27.3月にシンポジウムを開催（参加 250 名） ・H27.3月にパンフレットを作成し、約 330 機関へ配布 ・5 病院において、在宅医療についての研修等に取り組んでいる	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 在宅医療を普及拡大していくためには、医療従事者のみならず医療を受ける県民の理解が不可欠である。 （2）事業の効率性 普及啓発に関しては、シンポジウムのプレ企画として新聞特集を組んで在宅医療の仕組み、従事者の声や利用者の声を伝え、またパンフレットについても約 330 機関へ 1 万 5 千部を配布するなど、様々な工夫を行いながら効率的な執行を行った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.23】 地域在宅医療支援センターの整備	【総事業費】 110,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>地域の在宅医療の拠点となる、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、ホームヘルプ事業所、訪問リハビリテーション等の訪問系事業を集約した地域在宅医療支援センターを整備し、在宅医療の拡大、充実を図る。</p> <p>・地域在宅医療支援センターの整備 1カ所（益田市医師会）</p>	
事業の達成状況	平成 26 年度において益田市医師会における事業計画に対し補助を決定し、現在事業を実施中である。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域の在宅医療の拠点を整備することで、密接な連携の下での在宅医療・介護体制が構築できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 新たに在宅医療の提供体制を構築するにあたって、機能集約型のセンターの整備は、個別に整備する場合に比べ、その効果を含めて効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.24】 訪問看護ステーションの整備	【総事業費】 180,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護ステーションの建設・整備に対して支援を行い、県下で不足する訪問看護の拡充を目指す。 ・病院が行う訪問看護ステーションの整備 3カ所	
事業の達成状況	平成 26 年度において 2カ所における事業計画に対し補助を決定し、現在事業を実施中である。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療を推進するためには、訪問看護の量的拡大が必要不可欠である。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者の負担も求める中で、効率的な整備計画により実施している。</p>	
その他	病院が行う訪問看護ステーションの整備 (2カ所) ・加藤病院、西川病院	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.25】 訪問診療等に必要な設備整備	【総事業費】 36,667 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療に必要となる設備の整備を支援することにより、在宅医療の拡大、充実を図る。 ・在宅訪問診療の体制整備 25 カ所	
事業の達成状況	・62 事業者が整備を実施	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 事業規模の小さい医療機関、訪問看護ステーション等が多い本県では、新たな投資が困難な場合が多く、本事業により支援することにより在宅医療への事業拡大を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者の負担を求める中で、適切かつ効率的な整備計画により実施することができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供	
事業名	【NO.26】 認知症ケア等に関する医療介護連携体制構築支援事業	【総事業費】 230千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年11月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○市町村が開催する認知症ケアパス作成・普及の検討会等に、認知症専門医や認知症サポート医等を派遣し、医療・介護の連携による認知症ケアパスの作成・普及を支援する。 ・市町村が行う認知症ケアパスの作成支援数 10市町村	
事業の達成状況	平成26年度においては、2市町村（松江市、江津市）で作成検討会を開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 認知症ケアパスを作成することにより、地域の医療・介護関係者の役割分担を明らかにし、在宅におけるケアを充実することができることから、本取組による検討の推進は必要である。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の医療・介護の連携に取り組む市町村を中心として実施することで幅広い関係者をまとめていくことができた。</p>	
その他	第6期介護保険事業計画の策定の年であったため、多くの市町村はその策定のための検討会の開催に追われ、本事業の活用には至らなかった。	

事業の区分	1. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.27】 在宅緩和ケアを行う開業医研修事業 PCA ポンプ整備支援事業	【総事業費】 1,959 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	必要な研修や設備の整備により、在宅における緩和ケアの実施体制を整備する。 ・開業医を主な対象とした緩和ケア研修の開催（1回） ・PCAポンプの整備数（10台）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、以下のとおり実施した。 ・開業医を主な対象とした緩和ケア研修を開催：1回（松江市立病院） ・PCAポンプを地域の拠点的な薬局に整備：5台の購入について交付決定	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 在宅医療の中心となるかかりつけ医が、医療用麻薬の処方や、地域連携、がん患者とのコミュニケーションを学ぶことにより、在宅を希望する患者を広く受け入れる基盤整備につながる。 また、大容量のPCAポンプを普及させることにより、自宅でも安心して療養できる体制づくりにつながる。 （2）事業の効率性 緩和ケア研修には、県の多くの地域から医師が参加した。また、PCAポンプは各圏域で、多くの診療所とつながりのある拠点的な薬局に整備することにより、効率的な執行ができた。	
その他	開業医を対象とした緩和ケア研修を、地域の医師会が主催することで、参加者の増加が図れたが、さらなる受講の推進にあたっては、在宅がん医療総合診療の要件とするなど、診療報酬上のさらなる配慮が必要。 また、PCAポンプの整備は5台に留まったが、大容量のPCAポンプを普及していくには、薬液パックの経費を誰が負担するかがネックとなっており、この薬液パックを診療報酬上評価していくことが不可欠。 在宅での緩和ケアを進める上で、大容量のPCAポンプの整備は有効であるが、あわせて緩和ケアチームの構築を進めていく。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.28】 無菌調剤室の整備事業	【総事業費】 24,000 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の期間	平成26年12月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	緩和ケアに必要な薬の調剤に必要な無菌調剤室を整備することにより、在宅での緩和ケアの実施体制を整備する。 ・無菌調剤室の整備数 4カ所	
事業の達成状況	3薬局に対して整備補助事業補助金の交付を決定した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療に必要な注射剤を無菌的に調剤する環境を整えることで、在宅医療の充実・普及に向けた環境整備を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県薬剤師会の協力により複数の薬局の共同利用の形態を執ることにより、効率的に広範囲をカバーする体制整備を図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.29】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 1,726 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科医療連携室を設置運営し、在宅歯科診療に関する相談や研修を行うことにより、在宅歯科診療の普及と充実を図る。 ・在宅歯科医療連携室の運営 1カ所	
事業の達成状況	島根県歯科医師会に委託し、在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科診療等の相談に対応した。 また、在宅歯科診療に関する研修会も3回開催した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科診療に関する関係者や県民の理解を広めていくことは、在宅歯科診療の普及に不可欠である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>島根県歯科医師会に委託することにより、県全域を対象とした相談体制の整備が図られるとともに、介護事業者などとの連携が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.30】 在宅歯科医療拠点整備事業	【総事業費】 18,074 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科医療の研修拠点整備を支援することにより、在宅歯科医療 n 後方支援体制を構築するとともに、質の向上を図る。 ・在宅歯科医療及び研修拠点の整備 1カ所（西部口腔保健センター）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、在宅歯科医療及び研修拠点の整備として、県歯科医師会の西部口腔保健センターにおいて整備中【繰越】	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 障害等により通常の外科歯科診療が受けられない患者に対し、訪問歯科診療体制の整備を行う場合において、在宅で処置不能な場合の後方支援体制の整備は不可欠である。</p> <p>(2) 事業の効率性 県歯科医師会による整備・運営により、県全体でのバランスを確保しながら、広域的な対応が可能となっている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.31】 歯科医療従事者人材確保対策事業	【総事業費】 1,326 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>歯科衛生士や歯科技工士に対する研修を行い、在宅歯科診療の普及・充実に図る。</p> <p>・歯科衛生士及び歯科技工士に対する研修会の開催 2回</p>	
事業の達成状況	<p>歯科衛生士及び歯科技工士に対してそれぞれ在宅歯科医療に対する知識向上のための研修会を実施した（それぞれ1回ずつ）。</p> <p>また、在宅歯科医療について関係者と連携するために、各地区において連絡会を開催し、全県での協議会を2回開催した。</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、在宅歯科診療の実施に必要な技術・知識を有する歯科衛生士及び歯科技工士の育成・確保が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>島根県歯科医師会に委託することにより、全県を対象として歯科衛生士、歯科技工士ともに専門的な研修会が効率的に開催できた。</p> <p>また、連絡会や協議会も歯科医師会を中心として開催することにより、地域での情報を共有することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.32】 服薬管理指導体制整備事業	【総事業費】 429千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の期間	平成26年11月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅での服薬管理指導に関する研修を通じて、薬剤師と介護職員との連携による訪問薬剤指導の普及と充実を図る。 ・服薬管理指導に関する研修会の開催 20回	
事業の達成状況	介護事業所等の職員に対して18回の研修を実施した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>高齢者は何らかの投薬治療を受けていることが多いが、安心して在宅医療の提供を受けるためには薬剤療法等に関する知識を有する介護職員との連携が欠かせないことから、これに関する研修会を開催するもの。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>講師となる薬剤師が介護事業所を訪問することによって、効率的に研修を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.33】 まめネット普及拡大事業	【総事業費】 42,700 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成26年11月～平成27年10月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>地域医療再生基金で全県域に整備した医療情報ネットワークシステム（まめネット）による情報共有体制を活用し、その普及を図ることにより、まめネットが目指す「医療圏内の病院と診療所の連携はもとより医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進することにより、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築する」目標の達成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 同意カードの発行枚数 35,000枚 同意カードの普及に取り組む団体 13団体 	
事業の達成状況	<p>まめネットに接続する病院（9施設）において、患者の同意取得を促進する活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 同意カード発行枚数（H27.6末） 15,110枚 	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>普及員の病院への配置等により、まめネット同意カード発行枚数は対前年同月比243%の増加であり、県民の理解の促進(患者)、参加拡大により、まめネットによる連携効果を大きく高めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>病院の外来および入退院の患者はまめネットに対する関心が高く理解を得られやすいため、効率的に普及拡大が図られている。</p>	
その他	<p>患者の同意取得を促進する活動を実施する病院</p> <p>松江市立病院、松江赤十字病院、安来市立病院、安来第一病院、島根大学医学部附属病院、出雲市立総合医療センター、浜田医療センター、松ヶ丘病院、益田赤十字病院、益田市医師会病院</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.34】 まめネット他県連携	【総事業費】 43,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>地域医療再生基金で全県域に整備した医療情報ネットワークシステム（まめネット）による情報共有体制を活用し、さらに機能の充実を図ることによって、まめネットが目指す「医療圏内の病院と診療所の連携はもとより医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進することにより、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築する」目標の達成を図る。</p> <p>・他県ネットワークと接続するためのシステムの整備（鳥取・広島との接続）</p>	
事業の達成状況	<p>・県内の一部の病院・診療所においてHMネット（広島）の利用環境を整備</p> <p>・おしどりネットとの接続に向けて協議を継続中</p>	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>他県医療ネットワークと接続することにより、他県医療機関との診療情報連携が可能となり、県境を越えて医療機関を受診する患者への医療サービス向上に繋がる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>他県医療ネットワークを閲覧する環境を全県基盤としてまめネット上に構築することにより、他県医療ネットワークとの連携を効率的に行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.35】 まめネット特定健診システム構築	【総事業費】 40,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>地域医療再生基金で全県域に整備した医療情報ネットワークシステム（まめネット）による情報共有体制を活用し、さらに充実することで、まめネットが目指す「医療圏内の病院と診療所の連携はもとより医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進することにより、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築する」目標の達成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診情報を共有するためのシステムの整備 	
事業の達成状況	新しいシステムを構築するための検討を継続中	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 健診情報をまめネットに集約することにより医療と保健が結びつき、健診結果を確認しながら診療が可能となり質の高い医療の提供に役立つ。</p> <p>(2) 事業の効率性 健診情報をまめネットに集約し、他の健診機関や医療機関から閲覧可能とすることにより、質の高い健診、医療サービスの提供する仕組みを効率的に整備できる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.36】 電子カルテ整備支援事業 まめネット連携カルテ院内改修事業	【総事業費】 290,100 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域医療再生基金で全県域に整備した医療情報ネットワークシステム（まめネット）による情報共有体制を活用し、更に接続機関を増加させることにより充実を図り、まめネットが目指す「医療圏内の病院と診療所の連携はもとより医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進することにより、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築する」目標の達成を図る。 ・電子カルテ整備数 6 か所 ・まめネットへの情報提供が新たに可能となる病院の数 3 か所	
事業の達成状況	・35 診療所が電子カルテ整備を実施（実施中含む） ・1 病院、34 診療所がまめネットへの診療情報提供を新たに開始 ・4 病院がまめネットと連携する診療情報の範囲を拡大	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 まめネットへ診療情報を提供する医療機関が増加し、病病連携、病診連携の促進に寄与している。 (2) 事業の効率性 事業者の負担も求める中で、個別の事業計画において効率的な事業実施が図られている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.37】 病院ヘリポート等整備事業、高次医療機関から後方支援 医療機関への搬送支援事業	【総事業費】 54,600 千円
事業の対象 となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>地域医療再生基金で整備したヘリコプター等による広域搬送体制について、ヘリポートの整備や転院搬送体制の充実により、医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘリポート整備数 7カ所 ・後方支援医療機関への搬送に取り組む病院 2病院 	
事業の達成 状況	平成 26 年度においては、 ヘリポート整備数 3カ所	
事業の有効 性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、島根県内のヘリコプター等離着陸場整備が進み、ヘリコプター等による広域搬送体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 離着陸場の整備により医療を超えた病院間の機能分担と連携の推進が可能となるため、医療提供体制の構築において効率的と考える。</p>	
その他	ヘリポート整備数 (3カ所) 島根大学医学部附属病院、隠岐広域連合立隠岐病院、大田市 (井田地区運動場)	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.38】 病床機能転換に伴う施設設備整備事業	【総事業費】 171,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療機関が行う地域医療構想において不足する病床機能への転換に向けた取組を支援することにより病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築することを目標とする。 ・医療機関の施設設備整備 4カ所	
事業の達成状況	平成 26 年度において 10カ所の事業計画に対して補助決定を行い、2カ所について事業が終了した。8カ所については、事業実施中である。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 回復期病棟や地域包括ケア病棟の整備など、地域医療構想において不足することが明らかな病床機能への転換のための施設設備整備について支援することにより、効率的で質の高い医療提供体制の構築を進める。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想未策定の現段階での実施であるため、各医療圏での合意が得られた医療機関の整備について補助決定している。</p>	
その他	医療機関の施設設備整備（10カ所） 松江生協病院、松江記念病院、安来第一病院、安来市立病院、雲南市立病院、出雲市民病院、公立邑智病院、浜田医療センター、益田市医師会病院、津和野共存病院	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.39】 医療計画等作成基盤データ調査事業	【総事業費】 26,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域医療構想の策定及び実現に向けた施策検討にあたって、詳細なデータ分析が可能な体制を整備することにより、より地域の実情にあった構想の策定及びより具体的な施策の立案を可能とする。	
事業の達成状況	平成 26 年度においてシステム整備の仕様を確定の上発注した。現在システム整備中である。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域における協議を円滑かつ適切に進めるためには、詳細かつ正確なデータの分析を踏まえた議論が必要である。</p> <p>(2) 事業の効率性 ASP のシステム導入により、将来の運用負担の軽減を図るとともに、将来的な利用範囲の拡大も可能なシステム構築を行っている。</p>	
その他		